

相総第235号の2
平成20年10月20日

国土交通省道路局長 様

相良村長 徳田正臣



今後の道路行政についての意見・提案の提出について

平成20年9月19日付け国道企第37号にかかるこのことについて、別紙
のとおり提出します。

今後の道路行政についての意見・提案

様式①

①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

熊本県相良村

- 1 既存の市町村道の老朽化に伴い、定期的な維持・管理が不可欠であることから、これらを行うための制度（補助・起債）の継続的な確立。
- 2 通学路及び住宅地周辺における、交通安全施設の重要な整備促進に伴う補助制度の拡充。
- 3 橋梁の老朽化に伴う早期改修、及び今後架橋される橋梁の耐用年数の増となるような工法技術の研究。
- 4 各自治体をアクセスする広域性の高い市町村道の重点的かつ効果的な整備。

②-1 地域の現状と抱える課題

<p>○現状</p> <p>人吉球磨地域では、九州縦貫自動車道の整備などで、南九州の交通の要衝として、重要な地域となってきました。</p> <p>相良村も関係機関と連携し国道・県道・村道等を中心に道路網の整備を進めるとともに高齢者・障害者など人にやさしい安全で快適な交通体系に努める。</p> <p>また、公共交通については、車社会の進展や少子化による児童・生徒の減少により、鉄道や路線バスの利用者数は減少の一途をたどっていますが、今後の高齢化の進展に伴い、公共交通の役割は一層重要なものになるので、路線の維持、存続に努める。</p>	<p>○課題</p> <p>①国道の整備促進</p> <p>②県道の整備促進</p> <p>③村道・農林道の整備</p> <p>④やさしい道作り</p> <p>⑤路線バスの利用促進</p>
---	--

②-2 地域の目指すべき将来像

①国道の整備促進

国道445号線の歩道設置・急カーブ解消等の整備促進に努める。

②県道の整備促進

未整備区間があるので歩道設置及び改良整備に努める。

③村道・農林道の整備

日常生活の利便性と環境に考慮した、安全で安心な道路整備・維持管理に努めるとともに、集落間道路と国道・県道等の幹線道路をスムーズにアクセスできるよう整備に努める。また、産業の振興を図り、農産物、林産物等の付加価値を高めるため、農道、林道の整備に努める。

④やさしい道作り

歩道を設置し、段差の解消を進め、植栽などによる景観に配慮し、児童生徒・高齢者や障害者などに利用しやすい、環境にやさしい道づくりに努める

⑤路線バスの利用促進

高齢者等の重要な交通手段である路線バスの利用促進に努める。

今後の道路行政についての意見・提案

様式④

③道路施策の重点事項（代表事例、期待する効果や評価等）

熊本県相良村

<p>○重点事項 村道の整備</p>	<p>○代表事例 村道廻谷線道路改良事業</p>	<p>○期待する効果や評価等 昭和31年に建設された観音橋は老朽化が、進んでおり架け替えを含めた道路整備をおこなうことによって本路線の生活道路、農林水産業のアクセス道路としての役割が確保されるとともに観音橋の近くに位置する廻観音を中心に観光面での活性化にも寄与する。</p>	<p>○その他</p>
------------------------	------------------------------	---	-------------